

第3回草加市みんなでまちづくり自治基本条例 市民検証委員会会議録

1 開催日時

平成23年2月4日（金）午後2時から午後4時まで

2 開催場所

市役所本庁舎3階 第3委員会室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 高佐智美座長 佐々木勲副座長 後藤純委員 染谷勝之委員
宮本節子委員 進藤紀一委員 加藤栄子委員 小俣克彦委員
- (2) 事務局 みんなでまちづくり課 菅沼課長 藤倉主査 祖伝主事

4 会議の議題

- (1) 前回までの確認について（資料1）
 - ・第6章の検証結果について（報告）
 - ・前回会議の質問事項について（回答）
- (2) 条例第7章の検証について（資料2）
- (3) その他

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

2人

7 会議の内容

別紙 議事録（概要）のとおり

8 議事録署名人の選出

宮本委員、進藤委員

9 決定事項

次回会議は、第8章の検証を行うに当たり、草加市みんなでまちづくり会議等検証委員会報告書を参考資料として用いるため、当時、検証に参加していただいた後藤委員から内容の報告をしていただきたいと考えている旨を伝え、全委員に承諾をいただいた。

よって、次回会議（平成23年3月10日）において、20～30分程度の報告が行われる。

議事録

1. 開会あいさつ

(1) 事務局あいさつ

(2) 座長あいさつ

(3) 会議資料について

事務局より、資料の説明を行った。

委員	【資料1について説明】 ・情報公開の13条14条がぶつかってしまう。オープンな所と守ろうという所。審議会があって守っていくことが基本になっているが、積極的に情報公開していく方がよい。今は、有益な情報というよりは、こういうことをやりましたというパンフレットやリーフレットのレベルである。厚生省の話でいつ実現するか分からないが、65歳以上の実態調査をやり、一人暮らしが何人いて、認知症同士の介護をしている方が何人いるかを地域の民生委員さんと協力して全部調べれば、どのくらいのサービスが必要か分かるという話がある。すでに和光市で行っており、そのやり方を全国レベルでやろうとした時に、その情報は、民生委員と保健系の部局だけが持っていて、町会・自治会は持たないのかという問題がある。また、個人情報に関わってくるものなので、災害時以外には全部非公開にしておいて、許可で抜いていく当然のやり方と、他方で有益情報はむしろオープンにしておいて、本当に危ない時に守ってあげるというやり方があるが、これは裏表のようで、まったく違う。今後、厚生労働省系は積極的に地域情報を調べてくるが、こういう情報は、個人情報審議会ですべて検討していくのか、また、ある程度、個人の分からないレベルで情報を抽出してオープンに使っていいのかは分からないが、今の条例だと、13条14条のつなぎをもう少し考えた方がよいのではないかと。
座長	・他にご意見はありますか。なければ次の議題になります。 【7章の検証について：事務局より資料説明】 【18条】
委員	・市民とともに育てるとは具体的に何を育てるのかをどこかに書き加えた方がよいのではないかと。こういうことをやるといったように、具体的な例を書いた方がよいのではないかと。職員の研修も、ただ研修だけでは分からないため、具体的に市民とともに何かをやるという職員だけの研修ではなく、市民とともに何か一緒にやる方法の文言があってよいのではないかと。

委員	・職員研修について、いくつか述べるが、まちづくりの能力は、OJT（オンザジョブトレーニング）で、実際にやりながら、市民と関わりながら、話をしながらでないと育たないもので、その時に、職員研修は座学が中心であり、応援基金の公開審査会に、市民団体の活動を知るために出てくるとか、まちづくりをやっている所に一緒に行くとかの方法も考えられる。みんなでまちづくり課が出て行っているのは見ておりますが、他の部署からはどうなのかが1点目である。2点目は、専門家の派遣が多いということ。専門家は、1人呼ぶのに1回1万5千円から2万円かかるのに、小さいテーマで1回の呼び方をしている、本当に色々な人を呼びたいときには、集まってくれない。地区まちづくり推進事業でもそうですが、全部都市計画系の専門家が呼ばれており、話は福祉もあれば教育もある時に、こういう専門家が一同に集まって議論することを市民はおそらく欲していると思うけれども、お金がないでしょうし、まさに縦割りで、色んな課で、色んな専門家を呼ぶのは良いが、一括して出来そうな時とか、トータルで3人ぐらい来て欲しい時とかに、きちっと対応できるようなことを、今の18条だと各課が呼ぼうと思ったらの話であって、横の、専門家同士の連携をどのようにコーディネートするのか、課を超えた専門家をどうしたら良いのか、本当は条例上できないかもしれませんが、そのような話があっても良いのではないかな。
委員	・条文で、両方とも「努めます」とあるが、この言葉には、強制権がないということ、昔行政の方が私におっしゃいました。やりっぱなしで、「何かしました」というだけで、結果が思ったように行くか行かないかは、相手まかせで、最終的には「努力をします」である。少なくとも強制力のある言葉ではないから、例えば、Aさんと話をしたという事実があれば良いそうで、そうすると、この「努めます」という言葉が私は良くないと思います。もう少ししっかりやっていただきたいし、言えばいいということではどうしようもなく、言葉じりをつかんで、ぐずぐず言う行政の方もいらっしゃるの、この文書もそうですが、座学はやっても人間と会うことはやっていません。でも、やっていることには変わりがないということになってしまうと、いくら庁内で皆様が集まって話してもらっても、あまり意味がないのではないかな。もし、私の発言したような「努めます」の解釈ならば、ここのところは、言葉を変えて責任ある言葉に変えて欲しい。
座長	・「努めます」の文言で気になるのは、13条3項のみで良いか。他に18条2項にもあるが。

委員	・条文中にある「努めます」という言葉が良くない。
座長	・ただ、１８条２項は、市民の努力義務になっており、市民に強い縛りをつけるのは、ちょっと危険を感じる。基本、市役所側を縛るのは結構だけれども、市民にあまり縛りをつけるのはいかななものか。１８条２項は、「努めます」で良いのではないか。１８条３項は、市職員の問題なので、おっしゃる通りちゃんとやって欲しいと思う。
委員	・２項の方は、市民の事を縛るということよりも、むしろ、「努めよう」と思って積極的に行っている人達を「どうサポートするか」という話と一緒に考えた方がいい。努めようと思う人が１０人いれば１人くらいはいるだろうし、そのやってくれる人を、どこでサポートするのかとセットにして考えると分かりやすいのではないか。１８条３項は、年に１回新人若手職員になっているが、新人若手職員は、もともと理解がある。
座長	・今の点に関してお願いします。
事務局	・何点かご意見を頂戴した中で、市職員全般がまちづくりの現場も含めて、ＯＪＴがしっかりできるような考え方が必要なのではないかというご意見につきましては、これに近い考え方になるかと思うものが、以前に、市内をいくつかの地域とみた中で、地域担当職員の考えを模索した事も過去あるという記録を見たことがある。残念ながら、その時には、具体化には至らなかったということで、色々と解決しなければならない問題が多々ある状況だと思うが、考え方としては、そのような事があった。この地域担当制も含めて、必要な能力のための職員の研修については、即答することができないが、この意見を基に、更に庁内で議論を深め、委員の皆様検討内容についてご報告させていただければと思う。専門家の派遣では、これも委員さんのおっしゃる通り、１度の会議で、複数の専門家をお呼びすることは、現在、それぞれ要綱や規則等を持っており、現実的には、無理だろうと思っている。それは、よく縦割りという言葉があるが、所管課として責任の所在をはっきりさせていることから、所管課が中心になって、物事が進んでいるというような傾向がある。これも検討課題として認識させていただく。「努めます」規定については、これも本当に、委員さんもおっしゃる通りで考えるところだと思う。補足として、本日ご紹介させていただいた研修ということで、自治基本条例そのものの研修については、確かに、年１回新人職員を中心に、カリキュラムを組まれていることをご報告をさせていただいているが、前回の会議の中でも意見として頂戴した自治基本条

委員	例に基づく市民とのパートナーシップについては、制定当初から比較すると、市の取組みの中では浸透していると感じており、実績をご報告させていただきながらご検討いただいているのですが、現場のOJTというのも1つにはあるのだろうと個人的に思ったところである。今頂いた意見につきましては、早速、庁内の検討課題として、協議をしていきたいと考えている。 ・色々な条文があるかと思うが、この人材の育成は、この5年10年はかなり重要だと思っている。自治会・町会でも自分達よりも若手中堅層の育成をしたいと常に言っているし、NPOだって新しい担い手を育てたいと言っている。行政からしてみれば本格的なパートナーシップを行うには、市民に育て貰わないといけないだろうし、市民からすれば「行政もちゃんと分かってくれよ、お互い育とうぜ」と、まさにソーシャルキャピタルではないですが、これからのまちづくりの基盤中の基盤で、特にお金はなくなるし、高齢者は増えていって、地域の中でどうしていこうという時に、「町会・自治会の若手はいません」「NPOは育ちませんでした」「行政は理解してくれません」と放っておいたらなってしまう状況の中で、一番重要なことが人材育成だと思う。私の個人的な意見だが、5年10年の育成で、どう力を入れたらいいのかという観点から、できれば13条の市の職員の育成をパートナーシップによってどうするのかという要綱とかを考えていただくと良い。今このタイミングで何でそんなことをと言われるかもしれないが、5年10年経ったときに他の市から羨ましがられると思うので、是非ここは、頑張ってください。
委員	・市の職員の育成とあるが、なかなかこういうものだという考えが地域によって違うものである。稲荷ブロックは、平成16年に開始し、地区まちづくり推進事業の成果があるが、市の職員が積極的に話すのではなくて、お互いその地域で話をする中でこのような成果になっており、市の職員だけを育成しても、実際には大雑把な事しか分からないのだから、もう少し市民と一緒にこのパートナーシップのまちづくりを頻繁にやっていけたらいいと思う。最初の頃は、話し合いをしてもお互いにつかめず、雲をつかむ感じだったが、地域の話や職員からの話を重ね、色々な経験をしながらまとまっていった。その機会を多くしないとなかなか育成には難しいが、草加の町会・自治会は良くまとまっているので、市の職員と、地域で何回か繰り返していければ職員の育成につながるのではないかな。
委員	・ボランティア団体で毎年4～5回、福祉について講座を開いている。行政の方から発信はあるが、体や頭で理解して動ける市民は少ないので、介護保険に

	ついても、包括についても、市民の立場になって話せる人を講師に招いており、草加市内ではこういう状態で、こういう時にはこのようにしましうと、きめ細かい事ができる講師、身近な講師となるよう意識して講座を行っている。40～50人で勉強会を行っており、参加者が自分たちで学べるよう、市民の目線に立った講座の実施を意識している。市の方も応援していただければ、市民のためになる。職員としての高いレベルの研修は、市の中でやればいいことだが、市民としては、市の職員はまちに出て、市民は今どのように思っている、何をやりたがっているのかの情報収集をしていただきたい。 【19条】
委員	・新たな団体を増やせない理由は何ですか。
事務局	・地区まちづくり推進事業ですが、自主的にまちづくりに取り組みたいという地域の自主的な発意を大事にしている事業で、現在新たな地域が出ておりません。
委員	・出てくれば作れるのか。
事務局	・そういうことです。
委員	・それでは、この資料の表現が悪いのではないかと。増やせないとなると、何か決まりがあるのかと思う。
事務局	・条件があって増やせないというわけではありません。
委員	・事業の説明が出来ていないのではないかと。もっと地域に出て行って、町会でもやることもあるかもしれないが、2人でも、3人でも、集まって色々な問題を解決できる方法として、こういう条例があるのですよという働きかけをしているのか。そういう所が「増やせない」が「していない」と読める。
委員	・これは、増やせていないということですよ。
座長	・今の意見に関連して、組織を作ることができ、市は必要な組織を作りますとになっているが、今の説明を聞くと、自主性を重視しているから、地域から声があれば協力するというのが今の現状のやり方で、先ほどご指摘のあったように、市から特に積極的に働きかけていないということでしょうか。今、作って

	いない組織づくりは、私は新栄町ですが、声が上がらないと放っておくというのが今のやり方でしょうか。
委員	・私の知っている初期の頃としては、この別添に書かれているとおり、12年から始まって、だいたい年に1ヶ所ぐらい、もちろん自主的を待ちたいけれども、なかなかそれも無理でしょうから、行政側で働き掛けて、1ヶ所位を作ってきたようです。先ほどの文章を見て、「増やせない」とあるのは、例えば、具体的にここに張り付く市の職員は、だいたい一人ずつは必要だと聞いているから、その職員のみinnでまちづくり課の範疇としてはそれは無理だということが暗黙のうちに入っているのかなと感じた。委員が質問されたことも含めて、平成18年までは増える団体があったけれども、現状はもうそれ以上の働きかけもしていない事も含めて「増やせない」という言葉が出てくるのかなという解釈もしていたがどうか。
事務局	・この地区まちづくりの団体については、みんなでまちづくり課の職員の都合であることはない。平成12年から、当初、この事業はモデル事業として開始をしたと聞いておりますが、毎年広くお声掛けをしながら、その中で、自主的に取り組んで増えて行ったわけであるが、現状としては、新たな地区のまちづくり団体としては、増やせていない状況です。
委員	・増えていないのは分かるけれども、かつての様に、積極的な働きかけも現状ではしなくなっているというのが、暗黙にあるのかどうか。別にそれがあっていい。色々な事情があるのだから。「増えてこない」「増やせない」でもいいが、18年度以降のことが、その前とは、色んな意味で違うことがあるのか、もしくは全く違いはないけれど、名乗りを挙げてくださいと一生懸命市側で声を大にしているけれども、挙げてくるところがかつての様には無くなってしまっている現状なのか、または掛け声もこのところはしていないのか。
委員	多分増やせないというのは無意識ででているところかも知れませんが、例えば、都市計画の区画整理がかかっていて、都市計画系のまちづくり事業を行っている地域では、この新しい地区まちづくりが重なる時に、どう整合性をとるのかだとか、働きかけを行おうと思っいていても、うちはもうこれを行っているからいいよということがあり、資料7ページにもありますが、地区でまちづくりを行う仕組みというのが、いくつかある訳で、そういうものと重なってしまう時が問題である。たまたま何にもなくうまく進んでやっている所に、この地区まちづくり推進事業をやりませんかというものが来れば、それはいいね、や

	りましょうという話になるが、すでに、別の地区のまちづくりをやっていたとなると、新たにどうですかという働けがけはしにくいところがありますよね。
委員	・稲荷地区のさくら並木は草加でも大変人気がり、今まで一つの町会でやっていたが、稲荷地区として、さくらまつりの美化運動や、警備を地域全体で行おうとしている。どの町でも可憐なさくらは、人が賑わうもので、そういうものを1つのまちづくりとして、稲荷地区のようにこういうことはできませんかと思本にしながら、まちづくりとして組織を立ち上げていければ、市が待っているのではなくて、市の方から積極的にこういうものをお願いできませんかということしていけば、新たな団体も増やせるのではないかな。
委員	・先程の委員の話で言えば、資料7ページに地区まちづくり推進事業でやっているところが塗られているので、市街地整備事業がかかっている地域を塗りつぶして、まだ白く残っている部分があれば、積極的に働きかけた方が良くはないかと思ひます。
委員	・運動論でいうと、行政側から一定程度のアドバイス等、そういうところから進めていく方法を取らないとなかなか難しく、まちづくりを話していても、地権が絡んでくると地元では手も足もでない。行政の方から手を差し伸べて一緒にやっていくスタイルが良いのではないかな。我々もそういうことがあつてある程度発展した。
座長	・積極的な働きがけって何かありますか。
事務局	・広く皆様に投げかけているかと言へば、地区まちづくりに関して言へば、広報は現在行っておりません。誤解をされてしまうと困りますが、町会連合会という組織が地域に根づいており、これまで取り組んでおります9地区につきましても、町会・自治会様がベースにあつて、そこを中心としてお取組みをしていただいております。地区まちづくり団体の指定を受けていなくても、大きなイベントを抱かえていて、もうすでにまとまっているという、そういった特性を持っている地区もございます。それをうまく将来のまちづくりを含めた、この地区まちづくりにどう関連させていくかというところが、一つのテーマになるかと思ひます。
委員	・ここで言うまちづくりをする団体と言うのは、資料の地区まちづくり推進事業の実施団体と、その他に資料で掲載されている団体は、考え方は同じものな

事務局	のですか。 ・違うものです。
委員	・456丁目地区まちづくり協議会は、都市計画のようなこともやっていて、町並みを作る地区の高さ制限を目的に始めていったために、ある意味地区計画の提案が出来てしまったら、次、何しようかということになってしまい、そこで止まってしまう場合がある。逆に、区画整理から始めたものが終わった後に、子どもの問題等色々出てくる。どこから手をつけるかの順番はあるかと思うが、どこかでつながっている。ところが、都市計画のまちづくり団体からすれば、権限は地権者ですよね。こちらのまちづくりからしてみれば、参加してくれる皆が納得してくれるという合意形成の違いがあったところで、逆に草加市は、組織づくりは一生懸命にやってくれていると思う。各課の論理で組織づくりに差があって、19条の後半の「市民は組織を作ることができ、市は必要な組織を作ります」は行っているが、「パートナーシップによるまちづくりを進めるために」の部分がうまくいっていないのではないのか。平行なんです。市からしてみれば、テーマが違うからやって下さいとお願いするのだけれども、おそらく受ける側からすれば、どんなものがきても大体協力してくれる方は同じ顔が浮かぶ状況で、1人で3つ4つ会長をやっている方が地域にいるところをどう整理するか。組織は作っているけれども、パートナーシップによるまちづくりを進めることになっているかの観点から見ると、実に怪しいのではないか。
委員	・こちらの地権者の団体は、条例が出来たからできたのではなく、必然的に出来たものを一緒にして良いのか。
委員	・逆に、各担当課にインタビューをしていて、各担当課はこれで良いと言っているのでしょうか。
事務局	・地区まちづくりの推進地区と、委員のご意見である都市整備系の再開発を目的にした協議会の設置があるが、庁内検証委員会の中でも実際に課題としている状況である。その整理をしていかなければいけないと意見が出ている。この資料を作成するにあたり、事務局の考え方としては、この自治基本条例はパートナーシップ条例として上程をさせていただいて、それが修正可決され、自治基本条例になったという経緯があり、当初、素案のパートナーシップ条例を市民の皆様と行政で検討する中では、この地区まちづくり組織がかなり大きな

	ウェイトを占めて議論されたのだと思う。ただ、この１９条については、地区の組織を作ることではなく、パートナーシップによるまちづくりが地域に根ざした組織づくりではないという観点から、条例が制定される以前からある組織も含めて、全庁的に色々と情報収集した経緯がある。その解釈がおかしいということであれば、ご指摘を頂き、今後整理していきたい。
委員	・駅前の再開発地域では地権者の問題であり、一般の市民は入れないのではないか。条例側から言って、自分達の地区をどのようにしていこうかと要望を出した時に、行政はどのように取り上げていくのか。こちらは、地権者の問題で、区画整理でまちを作っていくが、そこに入れない人達が団体を作り、このまちをこうゆう風にして欲しいんだけれどももといった時に、ぶつかり合いはどのように調整するのか。
委員	・地区まちづくり推進事業を調べていて、地区まちづくりの実施地区にご協力頂いてインタビューをした資料があるのですが、大きく分けると３つあり、１つは、担い手が少ないということである。地区のまちづくりの事を考えてみれば、ここは、地区のコアになる組織を作る所なのに、新しいＮＰＯや企業の参加もなく、町会の下にもう一個別のテーマで違う町会を作ってくれと言っている状況の中で、どう担い手を育成していこうかと、どの地区でも課題で、これは１８条の話だと思う。次は、計画の実現と課題とありまして、結局色々話しあって、計画作って事業を行おうとしたときに、活動資金がない。９ヶ所しかないところに、１０ヶ所、１２ヶ所作ったとしても、お金がないため、さて、どうしようかとなってしまふ。ふるさとまちづくり応援基金にうまく繋がっていている地区まちづくり団体はうまくいくものの、そうでないところは、永遠にお金がない訳である。もっと大きな事業をしようと思った時に、予算措置が問題で、計画は作るのだけれども、それをどうやって実現に繋げていくのかという仕組がはっきりしていない。他の課にインタビューをすると、地区の総意であればこっちも受ける気になるが、意思ある人たちが作った計画を、どこまで、地区の総意として認めた方が良いのか。公園を造るにしろ、道路を整備するにしろ、市では、予算をどこからつけていくかという順番がある中で、イレギュラーに出てきた事業にどうやって対応していけばいいのかという調整が、まだうまくいっていない。組織は作れているけれども、地区のコアになる組織と、そういう人たちとパートナーシップによるまちづくりを進めていくところで、どのような仕組が良いのかという、条例そのものを直すというよりは、地区まちづくりをどのような仕組にするかという話になると思う。１つだけ重要な事は、色んな地区まちづくりがあつて、色んな協議会がある中で、

委員	地元の話を聞きながら、整理しつつ、実現できる道筋を作っていくことだと思う。 ・我々のまちづくりは、手弁当で、公園がないから土地も地主から借りて、公園を作ったことで一定の成果があり、県や市から補助をいただくことが出来て活動することができた。しかし、ここに来て補助もなくなってくると、まちづくりに参加して欲しいといっても、地域にも資金的に限界があるということが1つと、経験から言うと、まちづくりと幅が広く色々な目的があつて、地権に係ることは、無理だから、河川沿いの国や県の管理地内でなら、お金がかからないだろうと言うことで、花壇づくり等の活動をしてきた経過があるが、後から、まちづくりに参加して頂く方は、花作りが目的化してしまう。まちづくりは、幅が広いはずなのに、なかなか話し合いをしても、「私は、花が好きだから集まったんだ」「そんな難しいことはしない」と言われると、そこでストップしてしまう。こういった問題があり、今後こういったものを作る場合には、総合的に考えてまちづくりをやらないとどこかで壁がでてくる。
座長	・お金の問題は、次にもからみますので先に進みますが、先ほどの委員の指摘があつた、調整する時にはどうするのか、また、現状は調整する場やシステムがあるかについて、説明はありますか。
事務局	・地区まちづくり推進事業に関しましては、すでに再開発が目的で協議会が設置されている状況があれば、立ち上げをする際に、1つの地域に2つのまちづくり団体が出来てしまつて、意見の調整ができないという状況がないように、調整することになります。事前調整は、現在庁内である程度は出来ております。ただし、それぞれに要綱、規則というルールづくりがあり、それぞれ連携が図れているかというところではなく、目的によって規則が出来ている状況ですので、委員から指摘を受けておりますが、その整理をどのように行っていくかについては未整理になっている状況です。
座長	・そこが今後の課題ですね。後は、先ほどありました、積極的に働きかけるという2点が課題ですね。
委員	【20条】 ・先ほどご意見がありましたが、補助金をいただいている間はいいいけれども、いただいた後が、ここの所3回もらったら終わりで、厳しい状況が発生している。自立を目指すことは非常に大切な事だけれども、先ほどのご意見にもあり

	ましたが、草加市は、パートナーシップでまちづくりを進めると大前提がある訳で、今、草加市の持っている基金は、あくまで、支援して育てましょうまでで、3回で育て、その先の資金的援助は何もありません。育った人たちが、もう少し高いレベルで、市と協働でやっていきたいというような、協働提案事業の基金を作って欲しい。それが提案です。草の根ネットでは、草加市からそういうものがない中で、22年度は、県に応募して、県の助成金をいただきながら、この自治基本条例をより深めるための活動を行っておりますけれども、そういうものを草加市でも設置して頂ければ、草加市と協働で、進めるかなとかねがね思っておりましたが、中々実現がないので、この機会にお願いします。条例の改正とかではなく、そういうことも基金の運営委員会で検討して頂きたい。その辺を強く要望したい。
委員	・3回で自立して欲しいのは基本で、この不景気に色々なところから寄附がきますが、応援基金もいずれ底をついてしまう。お金が最後に行きづまるのが悩みの種で、1年2年で終わるものではないので、まちづくりといえども、資金面では、市の方も積極的にお願いしたい。
委員	・お金の問題は、私も第1回目から運営委員をやっておりましたが、「使っていったらなくなるよ。どうして補充することを考えないのか」と常々言ってきた。なぜ、産業界に応援を求めないのか。補助金を当てにするのではなくて、産業界をまちづくりに取り込んでいかなければ、まちは活性化していかない。企業は悪者ではなくて、これからは、一緒にやっていくものだ。草加は、住工混在地域の典型であって、草加でこそ産業界と一緒にやっていきませんかと発信をして行かないといけない。そういうことが条例の中に一言も産業と書いていない。産業のまちであるのに、産業のことを書けない。書けない事情が今まではあったのかと、これからは共に行かないといけないのではないかと思う。補助金だけでない。まちでお金を集める方法を考えればあるはずで、手前味噌になるが、ドレミファコンサートをやらせていただいたが、以前、応援基金を2回活用しました。今年で6回目になるが、運営費は、企業協賛。広告で約50社、60万円近く頂き、運営費にあてて、今年から初めて、入場料を取り、大人1000円、高校生以下無料で、400枚売れた。この40万円は、コンサートを一緒に作ってくれた4校の中学校吹奏楽部に、全額寄附をした。コンサートの趣旨がハッキリしていると、切符は購入して頂ける。ただ、お客さんは無料の時には、600名から700名程入っていたが、今年は有料のため、300名程であった。活動の趣旨は、中学校吹奏楽部の楽器は大変傷んでおり、指導しても、ちゃんと音がでない状況であり、今年から、楽器購入に補助

	してあげたいと活動を行った。切符を購入して頂けたのは、一般の購入もあるが、企業家の方が多く、やり方を考えればお金を集める方法は出てくる。
委員	・私も、社会福祉協議会にいましたが、民生委員さんが各企業を回って、募金を集めており、1000円以上は大口になるのですが、最近、景気が悪くなってなかなか出していただけない。これに困って、民生委員をやる方がいなくなってしまったのが事実で、募金さえ無ければ民生委員をやるんですけれども、募金があるために、企業に一言文句を言われながら、なんでそこまでしなければいけないのかと情けなくなってしまうという話を聞く。ただ、企業が切羽詰まっているのも確かで、企業に行けば、その時は出していただけるかもしれないけれどもどうなのだろうか。
委員	・そういうシステムづくりが出来ていない。それぞれが、個人の関係で、企業にお願いに行っている。もっと、まち全体が企業も含めたまちづくりを考えることが大切。
委員	・特に大口募金の企業は、草加が本社ではなく、小さい企業はそれで分かったとなるが、大口との交流関係、本社に掛け合って、草加のトップにたってやっていただけませんかとなれば、かなりの募金は増やせるし、そういったシステムを作ることも必要かと思う。
委員	・お話としては、二つ、「どう入れるか」という話と、「どう配るか」という話で、基金は制度ですので、色々とやりようはあるのかと思う。寄附をしてもらった場合、地元の銀行が企業にお金を貸すのに利率を下げてくれるとか、日本ではやっていないだけで、ヨーロッパでは、普通にやっています。逆に、銀行もそういった所にたくさん貸していれば、銀行の格付けも上がるとかの仕組みになっていない。知恵を絞って、どうしたら企業が出してお互いが満足するかを考えた方が良い。個人の寄附については、市川市の1%制度条例があって、自分の市税1%を好きな団体にあげる条例で、1%制度はそれで良いという方と、私は、野球チームとか、本当はもっと違う所にあげた方が良いのではないかと思います。自分はこの人にあげたいというのが寄附だから、仕方のないこと。こういった、1%制度のような個人から来ることは難しいと思うが、そういう制度がなさそうなので、色々と知恵を絞っていけば良いのではないかと思う。例えば、練馬だと、開発した時に、3%を公園にしたり提案させたり、必ず貢献させるんですが、もう公園はいらないから、お金でよこしなさいという。これは、緑のファンドになっています。もう5千万円集まったぐらいで、

	5年で集まったといっていますから、やりようによってはあると思う。アイデアを絞ることが、1点。逆に、そこまでしてお金をあげて、どんなことに使われたのかとか、本当にそれで草加のまちが良くなったのかと言う話で、まちづくり団体の主体的な活動を支援したことによって、草加が良くなったのかということである。私は、もっと育成してあげて良いのではないかしらと思うし、もっと力を入れて、支援は単にお金をあげるだけじゃない訳ですから、せっかくみんなが出してくれたお金を、上手に使っていくことも含めて支援していく観点で、きちんとどんな成果を出すのかという所をもう少し意識していくことが良いと思う。それから、第8章のまちづくり会議と重なってしまうが、委員の言うように、協働事業型という単なる市民が自分のやりたい活動にお金を下さいというだけでなく、それがある種、市の政策になったり、市全体にとって良い影響を与える事業をやるということは、本来まちづくり会議の提案制度としてやって欲しい部分もある。その整合性もあるので、協働事業がなかなかうまくいっていない部分もあるかしらと思うが、応援基金から地区まちづくり制度へというように、これをもらったら他の制度で上手く活きたんだという成功体験や、これをもらって良い政策を思い浮かんだので、まちづくり提案制度を使いましたとか、制度を使って地区まちづくり団体で上手く面白い活動をして、地区まちづくり団体が9から10に増えましたとか、もっと言うと、ここには書かれていませんが、市も、まちづくり応援基金でこういう面白い市民の提案があって、よく見ていたら市の事業に使えるのではないかしらって上手く繋がりましたとか、そういう風に、この基金で単に支援して活動できてよかったというのではなく、次のまちづくりに繋がる部分というものを、どうやって道筋をつけてあげるのかがもっとはっきりしてくると良い。年間助成額も普通300万円ぐらいが平均の中で、草加は全国でも類を見ないぐらい1千万円以上とすごいお金ですから、それだけの成果をどうしたら生めるかという所を、基金の運用と同時に制度の作りこみをもう少しやってみたらいいのかなという気がする。
座長	・事務局からコメントはありますか。
事務局	・1点だけ補足をさせていただきます。この基金については、設置は平成15年で、その時の考え方が、助成というものをベースに設計がされている。今、ご意見をいただいたように、例えば、運用益をもって基金を減らすことなく実施をしていくやり方や、また、寄附をベースに組み立てるものがあるが、草加市の場合には、助成と言うのが設定の中で考えがあったため、いわゆる取り崩し型で、いずれ底をつく制度設計の状況であり、基金の運用につきましては、

	今後の課題になるのかと考えている。
委員	・資金に限りがあるというが、無くなったらやめてしまうのか。資金に限りがあるので、皆さんが言っているように、長く続けるために、何かやらなければならないのかということを考えるのか、無くなったら終わりにしてしまうのか。
委員	・条例がある以上は、無くせないでしょうね。
委員	・お金がなくなったから、廃案にしてしまうのか。
事務局	・当初、2億5千万円を積み立てて、この基金を設置していますが、毎年、1千2百万円ぐらいの予算ということで、取り崩している状況です。今現在は、残り約1億7千2百万円ぐらいの状況です。
委員	もとはふるさと創生基金ですか。
事務局	もとはそうです。
委員	それに市からもつぎ込んで積み立てたと記憶している。当時は、利息がまだ高い時代であったが、考えているうちに時代が変わり、取り崩し方になったようだ。
委員	・基金の運営委員会がどのように思っているかによって、運用が変わってくる。お金をもらった団体はもらうだけでなくみんなでまちづくり会議の登録員になりましょうとか、運営会議にかけてやってもらいたい。そうでないと、登録員は増えないし、条例も普及していかない。お金をもらうだけで、もらっぱなしで良い仕組みになっていて、条例の効果が上がらない。
委員	・運営委員も、やはり、色々な事を聞いて、その後をどのように続けていくつもりかと聞いて、厳しく追及しています。3回もらってやめてしまうのではなく、自立して頂いて、あくまでも寄附だとかにしないで、自分達でつくる様な運動にさせなさいと話している。
委員	・批判的に見ていますけれども、どこの市も同じ様なところで止まっている。草加市の場合は、全部やっているの、全部止まっているという課題が見える

	が、優れた仕組であると思う。どこの市も、助成OB団体で51団体のうち37団体が継続していることは、素晴らしいことである。世田谷区は、20年やっていて、3分の1しか残っていない。だから、草加は残っている方だと思う。やはり、終わった後、どのようにフォローしていくかとか、先ほどの意見で、行政職員に公開審査会に来てみませんかと言った神奈川県大和市は、提案会があれば、すべての課の職員が来て、是非うちに来て下さいとやっている。団体を中学生ぐらいまでは育てたものの、後は家もない、おこずかいもあげない世界ですから、その先の道筋をだして、大学までだして、過保護の様には見えるのだけれども、自立させるまでの手はずを、基金だけでなく制度と上手く繋げてやっていくしかないのではないか。
委員	【21条】 ・草加の欠点は、ネットワークがありすぎることです。逆にやりすぎているのか。整理をすると、みんなでまちづくり会議は、提案を受け止める場であるものの、色々な子育て系のネットワークであるとか、子どもに関する団体等、皆で集まって、4半期に1回話合うだとかのネットワークとの調整をしてはどうか。たくさんあるネットワークの調整を市が運用で音頭を取ってやるべきで、市はお金が少ない時に、色んな課題があって、これには、このようなデータがありますとか、音頭をとって、色んなネットワーク団体に声をかけてやっていく積極的な事が良い。単なる交流の場所を与えてどうぞ集まって下さいだと、いつも仲の良い人たちが集まって、自分達はネットワークだと称して活動することはいくらでもできるけれども、市としてやっていけることは、この小さなネットワーク、小さな繋がりを、大きな連帯にして、能動的な信頼関係をきちんと結べるようなことを考えてあげると良いのではないかという気がする。色々な組織や、広場があるので、それ自体をどのようにつなげていくのか運用上でできれば良いと思う。
委員	・ネットワークづくりに関して、草の根ネットの会は、意外と一般市民の方に知られていないが素晴らしい活動を行っている。先日も、町会連合会と、コミュニティ協議会と合同で話合ったけれども、町会・自治会で出来ないものを、草の根ネットの会にやって頂いている。そういう情報をもう少し市民にアピールするか、また、市の方もこのような団体には、積極的に支援してあげないと、素晴らしい活動しているわりには、伝わってこないのが現状。近隣には見ない、立派なネットワークを作っている。もう少し活動を知らせる方法があればと思う。

委員	・ネットワークづくりに、活動の拠点ですが、活動すると言っても、議論する拠点が無い。以前、茨城県日立市のある町で、公民館の中にまちづくりというコーナーを作って、そこに集まって色々な情報を発信していた。そういう意味合いでは、草加市にも、公民館・コミセン等があるので、そういった所を上手く拠点づくりとして活用して欲しい。地域によって、事情が違うと思うが、縦割りなので施設の管理は別になっているかと思うが、市のリードで、活きた拠点というものを、是非作って欲しい。
委員	・ネットワークは、自分で動かないと付かない。待っていて、ネットワークされることはないので、ネットワークの核には、必ずうるさいコーディネーターがいて、「なんで、あなた達は話さないの」、「絶対あのまつり見た方がいいよ」と言ってくれなければ、結局閉じた仲になってしまう。まちづくりの拠点とネットワークなので、市の方でも、市民活動センター等があるでしょうから、そういった所の役割をどのようにするのかを含めて、結局、今までは、縦割りを横割りと言えたけれども、具体的には、努力義務だった。条例を検証してみると、いっぱいある事業をどのように整合性をつけるのかあたりが、草加の横割りのきっかけのようなので、いっぱいある拠点、いっぱいあるネットワークを、どう活性化して、上手く繋げていくかという所を考えられれば良いと思う。
委員	・拠点とネットワークを作るといって、ピンとこない。要は、団体の人たちが話し合う場がない。話し合いの場を作るために、ブロックをつくる等、具体的に記入した方が良いのではないかな。それが拠点でありネットワークだと思うことも確かに間違いではない。でも、これだとあまり見えてこない。集まるためのテーマがない。様々な活動をする団体の共通のテーマがない。具体的なものを掲げて、ネットの会がやっているものをもっと積極的に取り入れれば、「こういうテーマで、ここで話合います」とか、発信の仕方が必要でないかと思う。
座長	・市は、ネットワークづくりや拠点づくりについて、市民活動センター、コミュニティセンター等の場は提供をされていて、後は各団体でやって下さいとのことでしょうか。先ほど、各団体は誰か音頭を取ってくれないとネットワークが作れないと話が出たが、この報告を見ると、市民活動センター、コミュニティセンターを作り、場を提供をしているとあるが、場はあるけれども、同じ人、同じ場所で、平行でやっているような感じがする。
委員	・資料の15番勤労青少年ホームと、16番青少年交流センターと、5番市民

	活動センターと、このような同じような話をするのであったら、会が別々で活動するのは分かりますが、何か意見交換とかしているのか。
事務局	・ 21 条については、市もそうですが、条文には市民、市が「努めます」とあり、そういった部分では、一概にはどうかと思う所がある。今いただいたご意見についても、具体的な取組の内容が見えていないと言うようなご指摘だと思うので、条例の条文そのものと言うよりは、条文を受けての、具体的な施策事業をもっとしっかり示さないといけないと受け止めました。
委員	・ みんなでまちづくり課しか来ていないので、みんなでまちづくり課さんに対して、「こうしてください」と言うのは簡単ですけども、受ける方も困ってしまうのは良く分かる。条例を見直した事によって、このあたりを攻めてくださいと我々が提案するしかないと思う。当然、攻めてくださいといっているのだから、私たちも応援しますという世界だから、是非、他の課を傷つけないでやっていきたい。
委員	・ この資料の最後にも、運営委員会の設置は市の方が音頭取りをしてみたらどうか。まちづくり活動をやっている団体だとか、同じ活動をしている団体から、何人か出してもらって、定期的に会を持ってもらう。そこに市の職員も参加してもらう。動かないと、頭で考えているばかりでは、前に進めない。やってみてダメだったら考えれば良い。一度そのような塊を作って、検討していければ良いのではないかな。
委員	・ 市の方も、拠点づくりは、昨年、7 館目のコミュニティーセンターを作っていただき、各館とも、年間使用率が、4 万から 4 万 5 千人利用している。かなりの頻度で使われていると思う。
座長	・ それで、ネットワークが出来れば最高ですね。
委員	【22条】 ・ 身近な所で支援していただける人が違う。書類を書くときに手伝ってくれるとか、パソコンが出来ない人の代わりに、会議録を作ってあげるとか、それが拠点であるまちづくりセンターがやるのか、身近な、町会長の息子さんが協力してくれるからお願いしようかのレベルで済む時に、割と身近な所に支援してくれる人がいる方がいいだろうという趣旨だけはよく理解できる。仕組として早く作った方がいいのではないかな。町会の中だって、かなり真剣に他の町会と

	つながろうとしたときに、無償でお願いしているところがあるとすれば、きっと契約ではないが、1年間これくらいの近所の方たちの面倒をみてくださいとお金を支払うとか、まちづくり応援基金のそだてよう部門の組織助成があるが、あのような組織が、まちづくり支援団体になるようなことを考えていくのか。うまく支援してくれる人を、早い段階で育てて、地区ごとなのか、テーマごとなのか分かりませんが、仕組として、早く作った方がいいのではないかな。
委員	・市民団体も難しいところがあって、まちづくりと称して色々な活動をしている。今回もコミセンの使用の中で、営利を目的とした団体へは貸し出さないといっても、まちづくりだと言って、色々な目的で利用されているが、先生が会場を取って月謝を取って教えていると言うのは、まちづくりなのだろうかと悩みの種である。
事務局	・非常に広い分野で活動している市民団体や市民の方が、たくさんいらっしゃる中で、活動を支援するための、団体の設立と言うものを、当初、市民活動センターで考えておりましたが、その具体的な例として、横浜市は中間支援組織というものがあるのですが、色々と運用状況を聞くと、市民活動センターの運営から何から、一手に担えるような組織は、中々ハードルが高く、草加市とは言わず、そういった組織が誕生することは少ない状況であり、非常に悩ましいところで、事務局で話をする中で、まちづくり支援団体の活動に必要な経費の助成、資金面での支援については、役所の支援としては、資金援助をする時は目的とか、活動内容とか補助対象経費とかすぐにかたい話になってしまうが、そこを、具体的に進めて行くときにどう調整していったらいいのだろうかとか、極めて事務的だが、かなり調整が必要だろうと考えているところである。
委員	・そだてよう部門で3年間は組織助成をしますよね。その人たちが育った以上は、まわりの次の人にバトンタッチして、新しい財源を作っても良かったと思うし、アイデアの絞り方だと思う。逆に、NPOの人たちに事業の委託をしてもいいと思う。年間20団体の相談に乗ることとし、10団体しか乗れなかったら、100万円のうちの50万円は返金するとか、極端に言えば変な話だが、行政が本来支援しなければいけないけれども、自分達は能力では怪しいし、市民と近すぎても怪しいから、中間的な人をお願いせざるをえないことがいくつかあって、それが何かということが具体的にない。国際交流協会とかあるように、行政ができないけれども、市民がやらなきゃいけない部分だから逆の発想で、こういうことを支援する事業として作っていくのも良いだろう。

委員	・支援団体だけではなく、支援企業も入れたらどうでしょうか。そうすれば、企業から、1万円ずつ取って賛助会員の事。そういうことをやっても、いいような気がする。まちづくりでお金を儲けても良いと思う。
委員	・それは、すごく革新的な話で、例えば、地元の工務店とか商店街の方は、電球が壊れたら変えてあげたり、ある意味、半公共的な事をしている。小売業の大改正と言うらしいんですけども、そういう人たちが、何かしら高齢者の支援の時に、この基金が取れるかどうか。まちづくり支援団体の仕組みは、おっしゃる通りで、まちづくりを支援するのは、中間的な市民だから、資金を支援しなければいけないという発想で成り立っているけれども、別にお金が無くてもやってくれる企業がいたときに、支援団体にするには、どのような仕組みにしておかなければならないのかは検討していない。ある片面しか見ていない気がする。
委員	・私は福祉団体なので、先ほどの勉強会などをする時に、必要に応じて、町会、民生委員に呼びかけているが、そちらも資金不足。講師を1回招けば、いくらかかかるので、うちの団体は、センター祭りで、バザーをやったり、資金をためていますので、資金内で、講師を招いて、民生委員さんとか町会に声をかけて、その講座に出ていただいて、地域のまちづくりという部分で、貢献しています。勉強会のチラシをみて、民生委員さんが参加したいとの話がでると、小さいサークルですが、先ほどのネットワークで、つながるのも一つの方法ですね。
委員	・お金の話は別ですけども、すでにやっているところは、認定書をあげて、当然、認定委員会をしなければならないが、形だけでも増やしていくとか、なるべく上手くやっていると良いのではないかな。
座長	・それでは、最後にその他になりますが、何かありますか。無ければ、事務局次回について、ご説明をお願いします。
事務局	・次回の会議ですが、委員の皆様におはかりいたします。次回、3月10日につきましては、第8章からになりますが、委員からもご発言をいただいておりますが、みんなでまちづくり会議等検証委員会報告書を中心に後藤委員さんからご報告をさせていただいて、それから議論に入って行こうかと思っておりますが、委員の皆様はいかがでしょうか。

委員	・ 異議なし
委員	・ 報告が入ってしまうと、第 8 章について、時間がたりなくなってしまうのですが、会議を始める時間を調整しますか。
事務局	・ 第 7 章、第 8 章につきましては、何回か議論が必要と考えておりますので、次回で、議論が終わらなければ、次も第 8 章を行うことも可能かと思います。
座長	・ それでは、これをもちまして会議を終了いたします。

署名委員 宮 本 節 子

署名委員 進 藤 紀 一